「第F項 職業の決定方法」において優先する分類項目の考え方

1 職業分類の適用方法の考え方

職業分類を使用して個人の職務から職業を決定する場合は、その職務において遂行される課業による。

職業分類では、一般的な課業の組み合わせを基準にして職業を体系的に整理しているため、ある職務を職業分類に適用させる際に、その職務で遂行される主な課業の範囲が単一の職業の一般的な課業の組み合わせに対応している場合は、その職業に決定する。

- 2 複数の分類項目に該当している場合の優先順位について
- (1) 職業分類(平成21年12月告示)における優先順位の考え方 就業時間の長さで決定することを優先し、それでも決定できない場合には、 次のとおりとしている。
 - (二つ以上の分類項目に該当する場合)
 - 「財・サービスの生産に直接かかわる職業」を優先
 - (同一の大分類項目内又は中分類項目内に該当する場合)
 - ・財・サービスの生産過程における主要な段階又は最終の段階を優先
 - ・業務遂行に必要となる経験年数、研修期間等が最も長いものを優先
- (2) 第6回改定における優先順位の考え方

これまでの研究会では、複数の職業に該当する場合の考え方について、「財・サービスの付加価値への貢献具合」、「スキルレベルの高い(職業に就くために長期間の教育や訓練が必要な)職業」を見える分類にしてはどうかとの意見があったことから、事務局案として2つの考えを整理した。

- ア 財・サービスの付加価値への貢献の大きさ
- イ 職務の内容を遂行するために行う長期間の教育や訓練、研修の必要性

これらはいずれも複数の職業から一つの職業を決定する際に重要な要素と 考えるが、どちらを優先するべきかご意見を伺いたい。

事務局において、案1及び案2にした場合の具体的な優先順位及び変更に伴 うメリット・デメリットを参考として、次のとおり整理した。

- (案1)ア→イの優先順位とする場合
 - 具体的な優先順位
 - ①大分類B専門的·技術的職業従事者

②就業時間の長さが最も長い職業

付加価値への貢献を考えれば、就業時間の長さにかかわらず財・サービスの付加価値に貢献している大分類Bを最も優先する。

上記以外の他の大分類項目については付加価値への貢献を就業時間で判断することとする。

(メリット)

- ・生産活動と職業との関係性を分析する際に、付加価値を考慮した優先順位であると、より有用な統計を作成することができる。
- ・(案2と比較して)統計の継続的な観点からの影響が少ない (デメリット)
- ・これまで就業時間の観点から、他の職業に決定していた者が大分類Bに 属する職業に決定されることへの影響

(案2) イ→アの優先順位とする場合

- 具体的な優先順位
 - ①大分類 B 専門的・技術的職業従事者
 - ②大分類 A 管理的職業従事者
 - ③就業時間の長さが最も長い職業

長期間の教育や訓練、研修が必要な職業を優先する場合、大分類A管理的職業 従事者及び大分類B専門的・技術的職業従事者が優先され、その上で直接、財・ サービスの付加価値に貢献している大分類Bを最も優先する。

上記以外の他の大分類項目については付加価値への貢献を就業時間で判断することとする。

(メリット)

- 職務遂行に必要な能力の予見性が高まる
- ·ISCO-08に近い考え方

(デメリット)

・管理的な課業を一定程度行っていれば、大分類Aに決定することになり、 (案1と比較して)統計の継続的な観点からの影響が大きい